令和６年度大垣市地域公共交通会議第１回会議席次表

と　き　令和6年5月21日（火）13:30～15:00
ところ　大垣市役所　4階　情報会議室

高齢福祉課	都市計画課	都市計画部長	交通政策課（事務局）

岐阜協立大学
教授
竹内治彦

大垣市
市長
石田仁

岐阜運輸支局
首席運輸企画専門官
下平真一郎

出入口

岐阜県公共交通課
主任
玉木　竣

岐阜県バス協会
専務理事
木村治史

名阪近鉄バス㈱
乗合バス営業部長
山田規光久

東海旅客鉄道㈱
企画課担当課長
豊田智隆

樽見鉄道㈱
代表取締役社長
不破道夫

養老鉄道㈱
代表取締役常務
出井洋司

スイトトラベル㈱
タクシー事業部長
石田吉忠

岐阜県大垣土木事務所
施設管理課長
林　徹

大垣警察署
交通第一課長
中尾　学

養老警察署
交通課長
佐藤方紀

大垣市連合自治会
連絡協議会 副会長
髙木良樹

大垣市女性連合会
会長
竹中昌子

大垣市社会福祉協議会
常務理事
早崎広俊

養老町
建設課長
吉村和人

関ケ原町
企画政策課長
髙木久之郎

名阪近鉄バス労働組合
執行委員
佐竹達也

岐阜近鉄タクシー㈱
業務部長
高橋政信

オブザーバー（羽島市、瑞穂市、海津市、神戸町、輪之内町、安八町、大野町）

出入口

随行席・記者席

傍聴席

令和６年度大垣市地域公共交通会議第１回会議次第

と　き　令和6年5月21日(火)　13:30～15:00
ところ　大垣市役所　4階　情報会議室

１　開　　会

２　あいさつ

３　議　　題

議第1号　大垣市地域公共交通計画の策定について　……　資料№.１

議第2号　住民アンケート調査の実施について　……　資料№.２

４　そ の 他

５　閉　　会

令和６年度大垣市地域公共交通会議第１回会議出席者名簿

と　き　令和6年5月21日（火）13:30～15:00
ところ　大垣市役所　4階　情報会議室

No.	区　　分	団体名・役職等	氏　　名	備　　考
1	会　　長	大垣市長	石　田　　仁	
2	学識経験者	岐阜協立大学　教授	竹　内　治　彦	
3	道路管理者	国土交通省 大垣維持出張所長	太　田　宗　徳	欠席
4		岐阜県　大垣土木事務所 施設管理課長	林　　徹	
5	警　察　署	岐阜県警察 大垣警察署交通第一課長	中　尾　　学	
6		岐阜県警察 養老警察署交通課長	佐　藤　方　紀	
7		岐阜県警察 垂井警察署交通課長	楠　山　貴　司	欠席
8	交通事業者 （バ　ス）	公益社団法人 岐阜県バス協会　専務理事	木　村　治　史	
9		名阪近鉄バス株式会社 取締役社長	谷　口　弘　幸	代理　乗合バス営業部長 山田　規光久
10	（鉄　道）	東海旅客鉄道株式会社 管理部企画課担当課長	豊　田　智　隆	
11		樽見鉄道株式会社 代表取締役社長	不　破　道　夫	
12		養老鉄道株式会社 代表取締役常務鉄道営業部長	出　井　洋　司	
13	（タクシー）	スイトトラベル株式会社 タクシー事業部長	石　田　吉　忠	
14		岐阜近鉄タクシー株式会社 取締役社長	川　内　康　平	代理　業務部長 高橋　政信
15		大垣タクシー株式会社 代表取締役	大　角　勇　雄	欠席
16		中部交通株式会社 代表取締役	藤　墳　寛　富	欠席
17	（運転者が組織する団体）	名阪近鉄バス労働組合 執行委員長	加　藤　浩　司	代理　執行委員 佐竹　達也

No.	区　　分	団体名・役職等	氏　　名	備　　考
18	地域公共交通の利用者	大垣市連合自治会連絡協議会 副会長	髙　木　良　樹	
19		かがやきクラブ大垣　会長	西　田　勝　嘉	欠席
20		大垣市女性連合会　会長	竹　中　昌　子	
21		岐阜県立大垣桜高等学校 校長	宮　田　慶　美	欠席
22		大垣商工会議所　会頭	田　口　義　隆	欠席
23	その他会長が必要と認めるもの	国土交通省　中部運輸局 岐阜運輸支局　首席運輸企画専門官	下　平　真一郎	
24		岐阜県　都市建築部 都市公園・交通局　公共交通課長	城戸脇　研　一	代理　主任 玉木　竣
25		大垣市交通安全女性連絡協議会 会長	後　藤　容　子	欠席
26		大垣観光協会　会長	田　中　良　幸	欠席
27		大垣市社会福祉協議会 常務理事	早　崎　広　俊	
28	（自主運行バス関係）	養老町長	川　地　憲　元	代理　建設課長 吉村　和人
29		関ケ原町長	西　脇　康　世	代理　企画政策課長 髙木　久之郎
30	オブザーバー （地域間幹線系統関係）	羽島市　生活安全課長	鈴　木　巨　祥	
31		瑞穂市　総合政策課副主幹	小　森　一　輝	
32		海津市　企画課課長補佐	杉　野　雄　一	
33		神戸町　まちづくり戦略課長	和　藤　潤　司	
34		輪之内町　住民環境課長	岩　田　好　弘	
35		安八町　生活環境課長	梅　村　明　広	
36		大野町　政策財政課長	國　枝　広　典	

資料No.１

議第１号

大垣市地域公共交通計画の策定について

１　大垣市の公共交通の現状及び課題等

⑴　現　状

・大垣市では、令和2年10月に「大垣市地域公共交通網形成計画」を策定し、関係者が一体となって公共交通の維持・活性化に取り組んでおり、計画期間中は、上石津地域公共交通の再構築、地域の移動ニーズに対応したバス路線の見直し、キャッシュレスの推進や情報提供に係るデジタル化等を実施し、利便性向上等を図った。

・一方で、新型コロナの影響により、鉄道、バス、タクシーの利用者は一時大きく減少し、徐々に回復しつつあるものの、ライフスタイルの変化等により、コロナ前の水準には戻っていない。

・また、依然として、大垣市においても人口減少や少子高齢化等が進んでいる。

⑵　課題等

①　新型コロナの影響により減少した利用者が戻っていない要因等の把握及びコロナ禍後の移動ニーズに合った運行内容の検討

②　公共交通空白地への対応

③　地域の移動の足の維持・確保及び運転手不足への対応

④　使える地域交通にするための施策の検討

【地域交通：地域公共交通＋福祉輸送等の地域公共交通を補完するその他交通】

これらの課題解決に向けて、「移動実態」及び「移動ニーズ」を把握するための各種調査を行う。

2　計画策定に係る主な調査等

項　目		内　容	課題			
移動実態の把握	交通事業者等へのヒアリング調査	1)　名阪近鉄ﾊﾞｽ、養老鉄道、樽見鉄道、ｽｲﾄﾄﾗﾍﾞﾙ、岐阜近鉄ﾀｸｼｰ、大垣ﾀｸｼｰ、中部交通 ○　利用状況、利用が戻らない要因、運転手不足の現状及び対応方法　等	①新型コロナ影響	②空白地対応	③移動の足の確保	④使える地域交通
		2)　観光協会、社会福祉協議会、高校 ○　利用状況、公共交通（市）に求める役割や連携事業　等	①新型コロナ影響	②空白地対応	③移動の足の確保	④使える地域交通
	バス停でのヒアリング調査	対　象：利用が多いバス停の利用者や買い物施設に訪れた方（利用者に限らない） 内　容：施設の利用頻度、目的、移動手段（選んだ理由）　等	①新型コロナ影響	②空白地対応	③移動の足の確保	④使える地域交通
	企業等へのアンケート調査	対　象：市内企業100社程度 内　容：通勤等での公共交通の利用状況、今後の利用意向、公共交通（市）に期待すること　等	①新型コロナ影響	②空白地対応	③移動の足の確保	④使える地域交通
	その他調査	○　交通系ICカードの導入に伴うバス停間の移動（OD）の把握・分析 ○　国勢調査や乗降調査、通勤通学定期券等の集計・分析　等	①新型コロナ影響	②空白地対応	③移動の足の確保	④使える地域交通
ニーズの把握	住民アンケート調査	対　象：約7,700世帯 ※「議第2号」で詳細を説明	①新型コロナ影響	②空白地対応	③移動の足の確保	④使える地域交通
	地域懇談会	期　間：令和6年10月中（予定） 場　所：大垣市内　計4箇所程度 ※「平日・休日」「日中・夜」の組合せを検討 内　容：計画（基本方針）	①新型コロナ影響	②空白地対応	③移動の足の確保	④使える地域交通
	パブリック・コメント	期　間：令和7年 1月中（予定） 内　容：計画（素案）	①新型コロナ影響	②空白地対応	③移動の足の確保	④使える地域交通

３　計画策定の趣旨

・前述の課題がある中、市民の暮らしを支えるための大切な「移動の足」として地域交通を維持するとともに、学生や親子、運転に不安を持つ高齢者等、誰もが簡単に利用できる地域交通体系（使える地域交通）の構築を図る必要がある。

・また、これらの移動を検討する上では、地域のニーズや移動の特性に合わせた、多様な移動サービスが求められていることから、市、交通事業者だけでなく、住民や観光団体、福祉団体等、その他地域の関係者との連携･協働を促進し、今後の利便性、持続可能性、生産性の高い地域交通ネットワークの整備を進める必要がある。

・これらのことから、地域交通の目指すべき姿、地域の課題に対する目標や具体的な施策･事業等を定めた「大垣市地域公共交通計画」を策定し、関係者が一体となって地域交通の維持・活性化に取り組む。

４　策定期間　　令和6年度中

５　計画期間　　令和7年度～令和11年度の5年間

６　策定スケジュール

と　き	内　容
令和6年 5月21日（火） 13:30～	交通会議 第1回会議 【議題】大垣市地域公共交通計画の策定 住民アンケート調査の実施
8月中	交通会議 第2回会議 【議題】大垣市地域公共交通計画（基本方針）
10月中	地域懇談会 【内容】大垣市地域公共交通計画（基本方針）
11月中	交通会議 第3回会議 【議題】大垣市地域公共交通計画（素案）
令和7年 1月	パブリック・コメントの実施 【内容】大垣市地域公共交通計画（素案）
	交通会議 第4回会議（書面決議） 【議題】地域公共交通確保維持改善に関する自己評価（国補助）
2月中	交通会議 第5回会議 【報告】パブリック・コメントの実施結果 【議題】大垣市地域公共交通計画（案）
3月末	計画策定・公表、国への送付

資料No.２

議第２号

住民アンケート調査の実施について

１　趣　旨

市内の公共交通（鉄道、バス、タクシー）の利用状況や、高齢者や高校生等の属性別・地域別での移動ニーズ等の把握、また、新型コロナの影響による移動に係るライフスタイルの変化などを把握する。

２　配布方法等

⑴　対象世帯　　約7,700世帯　※無作為による抽出

⑵　実施時期

①　配 布 日　　令和6年6月上旬

②　締　　切　　令和6年7月上旬

⑶　配布・収集　　郵送による配布、回収（Web回答可）

３　調査項目等

項　目	目的設定	内　容
回答者属性	基礎情報及び地域事情の把握 ※居住地区別に集計予定	・家族構成、自家用車の保有状況 ・居住地域及び町名 ・最寄りのバス停・駅　等
通勤	通勤者の移動実態（交通分担率）とコロナ禍後の通勤方法等の変化の把握 【課題①③】	・職業、通勤先 ・通勤先までの交通手段 ・コロナ拡大前との変化 （交通手段、頻度、理由）
	路線バスを利用しない理由及び利用していただくための改善策の把握 【課題②④】	・利用しない理由 ・利用しやすくなる改善策
通学	通学者の移動実態（交通分担率）の把握 【課題③】	・職業、通学先 ・通学時間帯 ・通学先までの交通手段
	通学以外のおでかけの移動実態の把握 【課題③】	・目的地、頻度、交通手段

項　目	目的設定	内　容
	路線バスを利用しない理由及び利用していただくための改善策の把握 【課題②④】	・利用しない理由 ・利用しやすくなる改善策
65歳以上	買い物の移動実態とコロナ禍後の移動方法等の変化の把握 【課題①③】	・目的地、頻度、交通手段 ・コロナ拡大前との変化 （交通手段、頻度、理由）
	通院の移動実態とコロナ禍後の移動方法等の変化の把握 【課題①③】	・目的地、頻度、交通手段 ・コロナ拡大前との変化 （交通手段、頻度、理由）
	その他おでかけの移動実態の把握 【課題③】	・目的地、頻度、交通手段
	路線バスを利用しない理由及び利用していただくための改善策の把握 【課題②④】	・利用しない理由 ・利用しやすくなる改善策
	運転免許証の保有状況、将来の移動についての考えの把握 【課題②③】	・運転免許証の保有状況 ・返納した時の主な交通手段の考え
タクシー	利用状況や不足時間帯等の把握 【課題①③】	・タクシー利用の有無 ・目的、頻度、時間帯、支払方法
		・タクシーを呼ぶときに断られた曜日及び時間帯等
利用促進策	地域公共交通を利用できるようにする取り組みの把握 【課題④】	・経路検索など、自ら調べて利用できるようになるための取り組み
	地域公共交通を利用しやすくするような取り組みの把握 【課題④】	・待合環境の整備において、効果的だと思われる取組み
費用負担	「移動の足」として地域公共交通を維持すること等に対する考えの把握 【課題③】	・地域公共交通の「維持・充実・削減」に対する、市負担の「増加・維持・削減」等
自由意見	個別の意見・ニーズの把握 【課題①②③④】	自由記述（最終ページ）

（案）

「おでかけ」に関する住民アンケート調査のお願い（大垣市）

日ごろから、市政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

近年、人口減少や少子高齢化が進む中、新型コロナウイルス感染症の影響による更なる利用者の減少、燃料費や物価の高騰、運転手不足など、交通事業者の経営環境も厳しさを増し、地域の公共交通の維持・確保が課題となっています。

こうした中、市民の暮らしを支えるための大切な「移動の足」を維持するとともに、学生や運転に不安を持つ高齢者等、誰もが簡単に利用できる地域交通を検討してく必要があります。

つきましては、通勤、通学、通院、買い物、余暇活動も含めた**「日常のおでかけ」**を把握するとともに、現状の地域交通の問題点などについて、広くご意見やご要望をお聞きするため、アンケート調査を実施することといたしましたので、趣旨をご理解いただき、回答にご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

令和６年６月　大垣市　交通政策課

回答にあたってのご注意

・本アンケートの対象は大垣市住民基本台帳から7,700世帯を無作為に抽出しました。

・本アンケートは、**世帯主の方**がご回答ください（本人による回答が難しい場合は、ご家族の方による代筆でも構いません）。

あなたやあなたのご家族について　p 1
通勤について　p 2
通学者のおでかけについて【★】　p 4
６５歳以上の方のおでかけについて【★】　p 6
タクシー・利用促進策等について　p 9

【★】の項目は、特定の対象者（通学者、65 歳以上の方）に対するアンケートです。
世帯に対象者がいる場合、その対象者の意見を記入してください。

・本アンケートは**無記名式**です。ご回答いただきました内容は、すべて統計的に処理し、他の目的に使用することはありません。

・本アンケートは、①調査票の郵送による回答のほか、②インターネットでも回答いただけます。

【①調査票を郵送いただく場合】

・ご記入いただきました本調査票を**同封の返信用封筒に入れて、７月５日（金）までに郵便ポストに投函**してください。**切手は不要**です。

【②インターネットによりご回答いただく場合】

・左のバーコードを読み取るか、ウェブブラウザのアドレスバーに
https://forms.gle/rJttDCjALmvJm3389 を入力の上、
回答画面にアクセスいただき、**７月５日（金）までに**ご回答ください。

※インターネットで回答された場合、紙の調査票の郵送は不要です。

«あなたやあなたのご家族についてお聞きします»

【問１】 お住まいの地区を教えてください。（１つだけチェック）

□ 興文	□ 東	□ 西	□ 南	□ 北
□ 南杭瀬	□ 多芸島	□ 安井	□ 宇留生	□ 静里
□ 綾里	□ 洲本	□ 浅草	□ 川並	□ 中川
□ 和合	□ 三城	□ 荒崎	□ 赤坂	□ 青墓
□ 牧田	□ 一之瀬	□ 多良	□ 時	□ 墨俣

町丁目をご記入ください　大垣市〔　　〕（記入例：丸の内２丁目）

【問２】 同居家族を教えてください。（あてはまるものすべてにチェック）

□ 配偶者　□ お子さま　□ 父母（配偶者の父母を含む）　□ 兄弟姉妹
□ 祖父母　□ 孫　□ 同居の家族はいない　□ その他（　　）

【問３】 自動車の所有状況を教えてください。（あてはまるものすべてにチェック）

□ 個人で使用できる自家用車を所有している
□ 家族共用で利用できる自家用車を所有している
□ 自家用車は所有していない

【問４】 自宅からの最寄りのバス停や駅について教えてください。（１つだけチェック）

バス停名又は駅名を記入	バス停や駅までの**徒歩での**所要時間をおしえてください。	
（　　）	□ ５分未満	□ ５分以上10分未満
	□ 10分以上15分未満	□ 15分以上20分未満
	□ 20分以上30分未満	□ 30分以上

«通勤についてお聞きします»

【問５】 年齢、職業、通勤先、通勤先までの交通手段を教えてください。※現在（令和６年）

年齢 (1つだけチェック)	□ 10代　□ 20代 □ 30代　□ 40代 □ 50代　□ 60歳以上	職業 (1つだけチェック)	□ 会社員･公務員　□ 自営業 □ パート・アルバイト □ その他（　　）
通勤先 (1つだけチェック)	□ 大垣市内　□ 瑞穂市　□ 岐阜市　□ 愛知県 □ 垂井町・関ケ原町　□ 養老町・海津市　□ 池田町・揖斐川町 □ 本巣市・北方町　□ その他（　　）		
通勤先までの交通手段 ※普段の交通手段について	鉄道とその他の交通手段を利用する人	■乗車する鉄道駅（　　駅） ■鉄道駅までの交通手段（あてはまるものすべてにチェック） □ 自家用車（自分で運転）　□ 自家用車（家族等の送迎） □ 自転車　□ バイク・原付　□ 路線バス □ 徒歩　□ その他（　　）	
	鉄道以外の交通手段を利用する人	■通勤先までの交通手段（あてはまるものすべてにチェック） □ 自家用車（自分で運転）　□ 自家用車（家族等の送迎） □ 自転車　□ バイク・原付　□ 路線バス □ 高速バス　□ 徒歩　□ その他（　　）	
	□ 通勤していない（テレワークやサテライトオフィス等）		

【問６】 新型コロナウイルスの拡大前（令和元年）とくらべて、現在（令和 6 年）の交通手段や頻度等の変化を具体的に教えてください。（１つだけチェック）

□ 拡大前（令和元年）と変化あり　□ 拡大前（令和元年）と変化なし

■拡大前（令和元年）の通勤先までの交通手段を教えてください

鉄道とその他の交通手段を利用していた人	■乗車する鉄道駅（　　駅） ■鉄道駅までの交通手段（あてはまるものすべてにチェック） □ 自家用車（自分で運転）　□ 自家用車（家族等の送迎） □ 自転車　□ バイク・原付　□ 路線バス □ 徒歩　□ その他（　　）
鉄道以外の交通手段を利用していた人	■通勤先までの交通手段（あてはまるものすべてにチェック） □ 自家用車（自分で運転）　□ 自家用車（家族等の送迎） □ 自転車　□ バイク・原付　□ 路線バス □ 高速バス　□ 徒歩　□ その他（　　）

■拡大前（令和元年）と現在（令和6年）の通勤頻度を教えてください(日数を記入)

拡大前（令和元年）	現在（令和６年）
月に（　　）日	月に（　　）日

■変化の理由を教えてください（あてはまるものすべてにチェック）

- □　就業先から要請があったため
- □　鉄道やバスの車内等での混雑や密集を避けるため
- □　鉄道やバスの車内等での換気・消毒状況が不安なため
- □　テレワークやサテライトオフィスの利用が増え、勤務地へ行く頻度が下がったため
- □　コロナと関係ない理由で変化した（退職、転勤、引っ越しなど）
- □　その他（　　）

【問７】　（問５）で路線バスの項目にチェックを入れていない人にお聞きします。

路線バスのサービスが改善された場合、通勤で路線バスを利用したいと思いますか。

（１つだけチェック）

サービスが改善されたら
□　利用したい

サービスが改善されても
□　利用しない

「利用したい」と答えた方　どのようなサービスが改善されたら利用しますか。（最も重要なもの１つだけチェック）

- □　バス停が自宅の近くに設置されたら
- □　バス停が通勤先の近くに設置されたら
- □　運行本数が増加したら
- □　始発便がより早くなったら
  （利用したい時刻：　時　　分頃）
- □　終発便がより遅くなったら
  （利用したい時刻：　時　　分頃）
- □　待合環境が改善されたら
  例．上屋、ベンチ、駐輪場など
- □　運賃（定期代）が安くなったら
- □　通勤先までの所要時間が短くなったら
- □　その他（　　）

「利用しない」と答えた方　利用しない理由を教えてください。（あてはまるものすべてにチェック）

- □　通勤先または鉄道駅まで徒歩や自転車を利用できる距離だから
- □　家族等が送迎してくれるから
- □　バスは時間がかかるから
- □　バスは乗継が面倒だから
- □　バスは時間通り運行しないから
- □　運賃（定期代）が高いから
- □　鉄道やバスの車内等での混雑や密集を避けるため
- □　鉄道やバスの車内等での換気・消毒状況が不安なため
- □　その他（　　）

«通学者のおでかけについてお聞きします»

問８～１１は、「高校生以上の通学者」が同居されている世帯のみお答えください。
（「高校生以上の通学者」に該当する方の意見を記入してください）

【問８】 学校種別、通学先、通学時間帯、通学先までの交通手段を教えてください。
※現在（令和６年）

学校 (1つだけチェック)		□ 高校生 □ 大学(院)生・専門学生
通学先 (1つだけチェック)		□ 大垣地域　□ 墨俣地域　□ 瑞穂市　□ 岐阜市 □ 愛知県　□ 垂井町　□ 養老町・海津市　□ 本巣市 □ 池田町・揖斐川町　□ その他（　　）
通学時間帯	出発・帰宅時間	■出発時間　（　　）時頃　～　（　　）時頃 ■帰宅時間　（　　）時頃　～　（　　）時頃
	所要時間 （「分」で記載）	約（　　）分
通学先までの交通手段 ※普段の交通手段について	鉄道とその他の交通手段を利用する人	■乗車する鉄道駅（　　駅） ■鉄道駅までの交通手段（あてはまるものすべてにチェック） □ 自家用車（自分で運転）　□ 自家用車（家族等の送迎） □ 自転車　□ バイク・原付　□ 路線バス □ 徒歩　□ その他（　　）
	鉄道以外の交通手段を利用する人	■学校までの交通手段（あてはまるものすべてにチェック） □ 自家用車（自分で運転）　□ 自家用車（家族等の送迎） □ 自転車　□ バイク・原付　□ 路線バス □ 高速バス　□ 徒歩　□ その他（　　）
		□ 通学していない（オンライン授業等） ■オンライン授業の日数　月に（　　）日

【問９】 通学先以外でおでかけをする際に、よく利用する施設等をおしえてください。また、それぞれの施設等へ行く頻度、交通手段を教えてください。

目的地	頻度 （1つだけﾁｪｯｸ）	交通手段 （あてはまるものすべてにﾁｪｯｸ）
具体的施設名を記入 （※遊び、買い物等　　）	□　月4日以上 □　月1～3日 □　月1日未満 □　おでかけしない	□　原付・自転車・徒歩 □　路線バス □　鉄道 □　自家用車（家族等の送迎） □　その他（　　）
具体的施設名を記入 （※塾、図書館等　　）	□　月4日以上 □　月1～3日 □　月1日未満 □　おでかけしない	□　原付・自転車・徒歩 □　路線バス □　鉄道 □　塾等の送迎バス □　自家用車（家族等の送迎） □　その他（　　）

【問 １０】 （問８・９）のいずれの設問でも**路線バスの項目にチェックを入れていない人**にお聞きします。路線バスのサービスが改善された場合、通学や通学以外のおでかけで路線バスを利用したいと思いますか。（１つだけチェック）

サービスが改善されたら	サービスが改善されても
□　利用したい	□　利用しない

「利用したい」と答えた方　どのようなサービスが改善されたら利用しますか。（最も重要なもの１つだけチェック）

□　バス停が自宅の近くに設置されたら
□　運行本数が増加したら
□　始発便がより早くなったら
　（利用したい時刻：　時　　分頃）
□　終発便がより遅くなったら
　（利用したい時刻：　時　　分頃）
□　待合環境が改善されたら
　例．上屋、ベンチ、駐輪場など
□　運賃（定期代）が安くなったら
□　通学先までの所要時間が短くなったら
□　その他（　　）

「利用しない」と答えた方　利用しない理由を教えてください。（あてはまるものすべてにチェック）

□　学校または鉄道駅まで徒歩や自転車を利用できる距離だから
□　家族等が送迎してくれるから
□　バスは時間がかかるから
□　バスは乗継が面倒だから
□　バスは時間通り運行しないから
□　運賃（定期代）が高いから
□　その他（　　）

«６５歳以上の方のおでかけについてお聞きします»

問１１～１９は、「６５歳以上の方」が同居されている世帯のみお答えください。
（「６５歳以上」に該当する方の意見を記入してください）

該当する方がいない場合は、
⇒ **問２０（ｐ９）**へ

「買い物」について

【問１１】 買い物をする際によく利用する施設等を教えてください。※現在（令和６年）

目的地	頻度（1つだけチェック）	交通手段（あてはまるものすべてにチェック）
具体的施設名を記入 （例）○○スーパー ○○店	□ 月8～12日（週2～3日） □ 月4日 □ 月1～3日 □ 月1日未満 □ 利用しない	□ 自家用車（自分で運転） □ 自家用車（家族等の送迎） □ バイク・原付 □ 路線バス □ 自転車・徒歩 □ 高速バス □ タクシー □ 鉄道 □ その他（　　）

【問１２】 新型コロナウイルスの拡大前（令和元年）とくらべて、現在（令和６年）の交通手段や頻度等の変化を具体的に教えてください。（１つにチェック）

□ 拡大前（令和元年）と変化あり　　□ 拡大前（令和元年）と変化なし

■拡大前（令和元年）の目的地までの交通手段を教えてください（あてはまるものすべてにチェック）

□ 自家用車（自分で運転）　□ 自家用車（家族等の送迎）
□ バイク・原付　□ 路線バス　□ 自転車・徒歩　□ 高速バス
□ タクシー　□ 鉄道　□ その他（　　）

■拡大前（令和元年）の頻度を教えてください（１つだけチェック）

□ 月8～12日（週2～3日）　□ 月4日　□ 月1～3日　□ 月1日未満

■変化の理由を教えてください（あてはまるものすべてにチェック）

□ 目的地の混雑や密集を避けるため
□ 目的地の換気・消毒状況が不安なため
□ 鉄道やバスの車内等での混雑や密集を避けるため
□ 鉄道やバスの車内等での換気・消毒状況が不安なため
□ オンラインショッピングや宅配サービスの利用により外出する必要がなくなったため
□ その他（　　）

「通院」について

【問１３】 通院をする際によく利用する施設等を教えてください。※現在（令和６年）

目的地	頻度（1つだけﾁｪｯｸ）	交通手段（あてはまるものすべてにﾁｪｯｸ）
具体的施設名を記入 （　　）	□　月8～12日（週2～3日） □　月4日 □　月1～3日 □　月1日未満 □　利用しない	□　自家用車（自分で運転） □　自家用車（家族等の送迎） □　バイク・原付　□　路線バス □　自転車・徒歩　□　高速バス □　タクシー　□　鉄道 □　その他（　　）

【問１４】 新型コロナウイルスの拡大前（令和元年）とくらべて、現在（令和６年）の交通手段や頻度等の変化を具体的に教えてください。（１つだけチェック）

□　拡大前（令和元年）と変化あり　　□　拡大前（令和元年）と変化なし

■拡大前（令和元年）の目的地までの交通手段を教えてください（あてはまるものすべてにチェック）

□　自家用車（自分で運転）　□　自家用車（家族等の送迎）
□　バイク・原付　□　路線バス　□　自転車・徒歩　□　高速バス
□　タクシー　□　鉄道　□　その他（　　）

■拡大前（令和元年）の頻度を教えてください（１つだけチェック）

□　月8～12日（週2～3日）　□　月4日　□　月1～3日　□　月1日未満

■変化の理由を教えてください（あてはまるものすべてにチェック）

□　通院（病院等）からの要請があったため
□　目的地の混雑や密集を避けるため
□　目的地の換気・消毒状況が不安なため
□　鉄道やバスの車内等での混雑や密集を避けるため
□　鉄道やバスの車内等での換気・消毒状況が不安なため
□　オンラインでの代替により外出する必要がなくなったため
□　その他（　　）

「その他のおでかけ（買い物・通院以外）」について

【問１５】 その他のおでかけをする際の目的地、頻度及び交通手段について、頻度が多い２つを教えてください。

目的地	頻度（1つだけﾁｪｯｸ）	交通手段（あてはまるものすべてにﾁｪｯｸ）
□ 市役所・銀行等 □ 飲食店 □ 親戚・友人宅 □ 娯楽施設 □ 集会・サークル □ その他（　　）	□ 月8～12日（週2～3日） □ 月4日 □ 月1～3日 □ 月1日未満 □ 利用しない	□ 自家用車（自分で運転） □ 自家用車（家族等の送迎） □ バイク・原付　□ 路線バス □ 自転車・徒歩　□ 高速バス □ タクシー　□ 鉄道 □ その他（　　）
□ 市役所・銀行等 □ 飲食店 □ 親戚・友人宅 □ 娯楽施設 □ 集会・サークル □ その他（　　）	□ 月8～12日（週2～3日） □ 月4日 □ 月1～3日 □ 月1日未満 □ 利用しない	□ 自家用車（自分で運転） □ 自家用車（家族等の送迎） □ バイク・原付　□ 路線バス □ 自転車・徒歩　□ 高速バス □ タクシー　□ 鉄道 □ その他（　　）

「路線バスの利用」について

【問 １６】 （問１１～１５）のいずれの設問でも**路線バスの項目にチェックを入れていない人**にお聞きします。路線バスを利用しない理由はなんですか。（あてはまるものすべてにﾁｪｯｸ）

□ 自家用車を運転できるから　□ 家族等が送迎してくれるから
□ 行きたい施設まで徒歩や自転車を利用できる距離だから
□ 路線バスがあることを知らないから　□ 路線バスの使い方がわからないから
□ その他（　　）

【問１７】 （問１１～１５）のいずれの設問でも**路線バスの項目にチェックを入れていない人**にお聞きします。利用していただくためにはどのようなサービスの改善が必要ですか。（最も重要なもの１つにﾁｪｯｸ）

□ バス停が自宅の近くに設置されたら
□ 運行本数が増加したら
□ 待合環境が改善されたら　例．上屋、ベンチ、駐輪場など
□ 運賃が安くなったら
□ 自分が行きたいところに行くようになったら（具体的施設名：　　）
□ その他（　　）

「年齢・運転免許証」について

【問１８】 年齢と運転免許証の保有状況を教えてください。（１つだけチェック）

年齢	□ 65 歳～69 歳 □ 70 歳～74 歳 □ 75 歳～79 歳 □ 80 歳～84 歳 □ 85 歳以上	運転免許証	□ 持っている □ 以前は持っていた ⇒ （　　）歳ごろまで □ 持っていない（一度も持ったことがない）

【問１９】 運転免許証をお持ちの方にお聞きします。

将来、運転免許証を返納した場合、日常の買い物や通院等での主な交通手段は、どのように考えていますか。（１つだけチェック）

□ 自転車・徒歩　□ 路線バス・鉄道　□ タクシー
□ 家族や知人等に送迎を依頼　□ その他（　　）

■家族や知人等に送迎がお願いできない場合はどのように考えますか（１つだけチェック）

□ 路線バス・鉄道を利用する　□ タクシーを利用する　□ 移動を諦める

問２０以降は、すべての方がお答えください。

«タクシーの利用状況についてお聞きします»

【問２０】 おでかけの際にタクシーを利用しますか。（１つだけチェック）

□ 利用する　□ 利用しない

■主な利用目的を教えてください（１つだけチェック）

□ 通勤　□ 通院　□ 買い物　□ 飲酒　□その他のおでかけ

■頻度を教えてください（１つだけチェック）

□ 月8～12日（週2～3日）　□ 月4日　□ 月1～3日　□ 月1日未満

■最も利用している曜日と時間帯を教えてください（各１つだけチェック）

□ 月曜日　□ 火曜日　□ 水曜日 □ 木曜日　□ 金曜日　□ 土曜日 □ 日曜日	□ ６時～９時　□ ９時～12時 □ 12時～15時　□ 15時～18時 □ 18 時～21 時　□ 21 時～０時 □ ０時～３時　□ ３時～６時

■主な支払い方法を教えてください（１つだけチェック）

□　現金	□　タクシーチケット	□　電子マネー	□　クレジットカード
□　その他キャッシュレス決済		□　その他（　　）	

【問２１】 タクシーを呼ぶときに断られたことはありますか（１つだけチェック）

□　呼ぶときに断られたことがある　　□　呼ぶときに断られたことはない

■断られることが多い曜日と時間帯を教えてください（各１つだけチェック）

□　月曜日　□　火曜日　□　水曜日	□　６時～９時　□　９時～12時
□　木曜日　□　金曜日　□　土曜日	□　12時～15時　□　15時～18時
□　日曜日	□　18 時～21 時　□　21 時～０時
	□　０時～３時　□　３時～６時

«地域公共交通の利用促進策についてお聞きします»

【問２２】 路線バスや鉄道の経路や時刻、乗り換え等を**自ら調べて**、目的地までたどり着くことができようになるために、どのような取り組みが必要だと思いますか。（１つだけチェック）

□　バス停・駅におけるわかりやすい行先表示や運行時刻の案内
□　わかりやすいマップや時刻表、運賃表、乗り方案内の作成・配布
□　出前講座やイベント等で経路検索体験会の実施
□　その他（　　）

【問２３】 路線バスを利用しやすくするための待合環境の整備について、どのような取り組みが効果的だと思いますか。（１つだけチェック）

□　上屋の設置　□　ベンチの設置　□照明の設置　□　駐輪場の整備
□　出発時刻や遅延情報等を表示するデジタルサイネージの設置
□　その他（　　）

«大垣市の地域公共交通（移動の足）の確保に対する考えについてお聞きします»

【大垣市の地域公共交通の現状】

○大垣市の地域公共交通は、大垣駅においてJRに養老線や樽見線が結節するほか、大垣駅を中心に路線バスが放射状に延びており、主に通勤・通学・通院等を目的とした利用され、ドアツードアの移動をタクシーが担っています。

○なかでも、大垣駅を中心とした29路線のバスの内、主に市内を運行する12路線は、市がバス事業者に委託して運行する、いわゆるコミュニティバスとして赤字補填を行いながら維持・継続しています。

○養老線や樽見線、路線バスにおいては、運賃収入等だけでは運行ができないことから、地域の移動の足を確保するため、沿線市町等と協力し、支援等を行っており、本市では、年間約3億6,000万円を負担しています。

○また、近年の燃料費や物価等の高騰、喫緊の課題である運転手不足等への対応のため、現状の運行を維持するだけでも、今後、費用負担の増加が見込まれます。

【問２４】 上記の枠内のことを踏まえ、大垣市の地域公共交通（移動の足）の確保に対する費用負担についての考えを教えてください。（１つだけチェック）

- □ 市民の移動の足をより利用しやすくなるようなサービスの改善をするためなら、更に市の負担が増加してもやむを得ない
- □ 市民の移動の足を維持するためなら、市の負担が増加してもやむを得ない
- □ 減便・廃止はやむを得ないので、市の負担は現状程度又は削減すべき
- □ その他（　　）

■大垣市の公共交通についてご意見、ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

□ 通勤者・通学者	
□ ６５歳以上の方	
□ 上記以外の方	

以上で調査は終了です。ご協力ありがとうございました。
このアンケート調査票は同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、**７月５日（金）**までに郵便ポストに投函してください。

お問い合わせ先

調査実施主体	大垣市 交通政策課	TEL：0584-47-7386
調査実施会社	株式会社テイコク 都市デザイン部	TEL：052-581-6318

大垣市地域公共交通会議設置要綱

（設置）

第１条　道路運送法（昭和２６年法律第１８３号）、道路運送法施行規則（昭和２６年運輸省令第７５号）及び地域公共交通活性化及び再生に関する法律（平成１９年法律第５９号）第６条第１項の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要となる事項並びに地域公共交通計画の作成及び実施に必要となる事項を協議するため、大垣市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）を設置する。

（協議事項）

第２条　交通会議は、次に掲げる事項を協議するものとする。

⑴　市の公共交通政策の推進に関すること。

⑵　具体的な路線等に係る運行の確保に関する計画についての調整に関すること。

⑶　地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（平成２３年３月３０日国総第９７号、国鉄財第３６８号、国鉄業第１０２号、国自旅第２４０号、国海内第１４９号、国空環第１０３号）に基づく地域公共交通調査事業に関すること。

⑷　地域公共交通計画の策定、変更及び評価に関すること。

⑸　地域公共交通計画の実施に係る連絡調整に関すること。

⑹　地域公共交通計画に位置付けられた事業の実施に関すること。

⑺　事業計画及び事業報告に関すること。

⑻　予算及び決算に関すること。

⑼　前各号に掲げるもののほか、交通会議の目的を達成するために必要であると認める事項及び市長が特に必要と認める事項

（交通会議の構成員）

第３条　交通会議の委員は、別表に掲げる者をもって構成する。

２　交通会議に会長を置き、大垣市長又はその指名する者をもって充てる。

３　会長は、交通会議を代表し、会務を統括する。

４　会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する者にその職務を代理させることができる。

５　交通会議は、第１項に定めるもののほか、交通政策における法令等について専門的な知識を有する者等にオブザーバーとして会議への参画を求めることができる。

（幹事会）

第４条　交通会議は、道路運送法上の手続き内容その他交通会議の運営に当たって必要な事項を処理するため、幹事会を置くことができる。

２　幹事会は、前条第１項に定める構成員その他交通会議が必要と認めた者を委員とする。

３　幹事会は、必要に応じて、関係者を招集し、意見を聴くことができる。

（交通会議の会議）

第５条　交通会議の会議は、必要に応じ会長が招集する。

２　交通会議の議長は、会長が行う。

３　交通会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。ただし、あらかじめ委任状（別記様式）の提出により、代理者に権限の委任がある場合は、代理者を出席委員とみなす。

４　交通会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

５　会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は助言を求めることができる。

６　交通会議の会議は、原則として公開するものとする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。

７　会長は、緊急その他やむを得ない事情により会議を開催できないと認めるときは、書面審議により議事を決することができる。

８　第４項の規定は、前項の規定による書面審議について準用する。

９　前各項に定めるもののほか、交通会議の会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

（運賃協議会）

第６条　交通会議は、地域の実情に応じた適切な運賃、料金等に関する事項を協議するため、運賃協議会を置くことができる。

２　運賃協議会の委員は、第３条に規定する委員のうち、次に掲げる者の中から、会長が指名する。

⑴　市長又はその指名する者

⑵　当該運賃を定めようとする一般旅客自動車運送事業者

⑶　国土交通省中部運輸局岐阜運輸支局長又はその指名する者

⑷　関係する地域公共交通の利用者等

３　前項に掲げるもののほか、他の市町への乗り入れ等に伴う運賃を協議する場合には、関連する市町の職員を運賃協議会の委員とすることができる。

４　運賃協議会において審査した事項については、交通会議へ報告するものとする。

（運賃協議会の会議）

第７条　運賃協議会の会議は、必要に応じ市長が招集する。

２　運賃協議会は、委員の全員が出席しなければ、会議を開くことができない。

３　運賃協議会の議事は、委員の総意により決する。

４　運賃協議会の会議は、非公開とする。

５　前各項に定めるもののほか、運賃協議会の運営に関し必要な事項は、委員の協議により定める。

（協議結果の取扱い）

第８条　交通会議において協議が調った事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

（庶務）

第９条　交通会議及び運賃協議会の庶務は、交通政策課において処理する。

（経費）

第１０条　交通会議の経費は、負担金、補助金等をもって充てる。

（監査）

第１１条　交通会議の出納を監査するため、交通会議に監事を２人置く。

２　監事は、委員のうちから会長が指名する。

３　監事は、監査の結果を会長に報告しなければならない。

（財務）

第１２条　交通会議の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

（その他）

第１３条　この要綱に定めるもののほか、交通会議の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附　則

この要綱は、平成２０年７月１５日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２５年１月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成３１年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、令和２年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、令和６年２月１６日から施行する。

別表（第３条関係）

交通会議委員

国土交通省中部運輸局岐阜運輸支局長又はその指名する者
岐阜県都市建築部都市公園・交通局公共交通課長又はその指名する者
関係する道路管理者又はその指名する者
関係する警察署長又はその指名する者
関係する交通事業者
関係する地域公共交通の利用者
学識経験者
市長又はその指名する者
その他会長が必要と認める者

別記様式（第５条関係）

年　　月　　日

大垣市地域公共交通会議議長　様

所 在 地
団 体 名
団体の長

委　　任　　状

　　年　　月　　日に開催する大垣市地域公共交通会議における議事の審議については、審議に係る私の権限の全てを次の者に委任します。

１　委任される者の氏名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

２　委任される者の所属・役職　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

大垣市地域公共交通会議委員名簿

1　委　　員

No.	区分	団体名・役職等	氏名	備考
1	会　　長	大垣市長	石　田　　仁	
2	学識経験者	岐阜協立大学　教授	竹　内　治　彦	
3	道路管理者	国土交通省大垣維持出張所　所長	太　田　宗　徳	
4		岐阜県大垣土木事務所　施設管理課長	林　　徹	
5	警　察　署	大垣警察署　交通第一課長	中　尾　　学	
6		養老警察署　交通課長	佐　藤　方　紀	
7		垂井警察署　交通課長	楠　山　貴　司	
8	交通事業者（バス）	（公社）岐阜県バス協会　専務理事	木　村　治　史	
9		名阪近鉄バス株式会社　取締役社長	谷　口　弘　幸	
10	交通事業者（鉄道）	東海旅客鉄道株式会社管理部企画課担当課長	豊　田　智　隆	
11		樽見鉄道株式会社　代表取締役社長	不　破　道　夫	
12		養老鉄道株式会社　代表取締役常務　鉄道営業部長	出　井　洋　司	
13	交通事業者（タクシー）	スイトトラベル株式会社　タクシー事業部長	石　田　吉　忠	
14		岐阜近鉄タクシー株式会社　取締役社長	川　内　康　平	
15		大垣タクシー株式会社　代表取締役	大　角　勇　雄	
16		中部交通株式会社　代表取締役	藤　墳　寛　富	
17	(運転者が組織する団体)	名阪近鉄バス労働組合　執行委員長	加　藤　浩　司	
18	地域公共交通の利用者	大垣市連合自治会連絡協議会　副会長	髙　木　良　樹	
19		かがやきクラブ大垣　会長	西　田　勝　嘉	
20		大垣市女性連合会　会長	竹　中　昌　子	
21		大垣桜高等学校　校長	宮　田　慶　美	
22		大垣商工会議所　会頭	田　口　義　隆	
23	その他会長が必要と認める者	中部運輸局岐阜運輸支局　首席運輸企画専門官	下　平　真一郎	
24		岐阜県都市建築部都市公園・交通局　公共交通課長	城戸脇　研　一	
25		大垣市交通安全女性連絡協議会　会長	後　藤　容　子	
26		大垣観光協会　会長	田　中　良　幸	
27		大垣市社会福祉協議会　常務理事	早　崎　広　俊	
28		養老町長	川　地　憲　元	
29		関ケ原町長	西　脇　康　世	

（令和6年5月21日現在）

２　オブザーバー

№.	区分	団体名・役職等	氏名	備考
1	オブザーバー（周辺市町）	羽島市		
2		瑞穂市		
3		海津市		
4		神戸町		
5		輪之内町		
6		安八町		
7		大野町		